

令和元年土佐清水市議会定例会 6月会議審議期間日程表

◇ 審議期間 6月10日～ 6月25日（16日間）

日次	月日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	6月10日	月	本 会 議	午前10時	1. 再 開 2. 審議期間の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 散 会	
第2日	6月11日	火	休 会			
第3日	6月12日	水	休 会	一般質問通告書の提出期限午前11時		
第4日	6月13日	木	休 会			
第5日	6月14日	金	休 会			
第6日	6月15日	土	休 会			
第7日	6月16日	日	休 会			
第8日	6月17日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第9日	6月18日	火	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託	
第10日	6月19日	水	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会
第11日	6月20日	木	休 会	午前9時		総務文教 常任委員会
				午後1時半		産業厚生 常任委員会
第12日	6月21日	金	休 会			
第13日	6月22日	土	休 会			
第14日	6月23日	日	休 会			
第15日	6月24日	月	休 会			
第16日	6月25日	火	本 会 議	午前10時	1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 議員派遣 5. 散 会	

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（元. 6. 18付託）

番 号	件 名
議 案 第 2 2 号	令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第 1 号）について
第 2 3 号	令和元年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

◇ 総務文教常任委員会（元. 6. 18付託）

番 号	件 名
議 案 第 2 5 号	土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 9 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 産業厚生常任委員会（元. 6. 18付託）

番 号	件 名
議 案 第 2 4 号	土佐清水市森林環境整備促進基金条例の制定について
第 2 6 号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 7 号	土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
第 2 8 号	土佐清水市キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
第 3 0 号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今会議提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
報 第 4 告 号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について）	6. 10	—	—
第 5 号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	〃	—	—
第 6 号	専決処分した事件の報告について（固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	〃	—	—
第 7 号	専決処分した事件の報告について（半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	〃	—	—
第 8 号	専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）	〃	—	—
第 9 号	専決処分した事件の報告について（水道使用料の債権放棄について）	〃	—	—
議 第 2 2 案 号	令和元年度土佐清水市一般会計補正予算（第 1 号）について	〃	6. 25	原案可決
第 2 3 号	令和元年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	〃	〃	〃
第 2 4 号	土佐清水市森林環境整備促進基金条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 5 号	土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 6 号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 7 号	土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 8 号	土佐清水市キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 2 9 号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第 3 0 号	土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
諮 第 1 問 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6. 25	〃	同 意

◇ 今会議提出分（議員提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議 第4 号	「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について	6. 25	6. 25	原案可決
市議 第5 号	「若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書」の提出について	〃	〃	否決
市議 第6 号	「2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを求める意見書」の提出について	〃	〃	〃

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議意見書議決結果一覧表

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議 第 4 号	「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について	6. 25	6. 25	原案可決
市議 第 5 号	「若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書」の提出について	〃	〃	否 決
市議 第 6 号	「2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを求める意見書」の提出について	〃	〃	〃

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議選任事項表

事 項	選任月日	方 法	人員	氏 名
人権擁護委員	6. 25	同 意	1	門 原 和 光 (土佐清水市栄町 8 番 2 号) 昭和 3 6 年 3 月 2 日生

令和元年土佐清水市議会定例会 6 月会議一般質問通告一覧表

◇ 一般質問

順位	質問者	質問内容
1	4 番 山崎 誠一 君  (一問一答)	1 メジカ産業再生プロジェクト事業について ○冷凍保管施設の稼働状況について ○水揚げと宗田節生産の関係について ○漁業者の餌の確保への対応について ○事業の概要等について
		2 市税について ○市税の税目について ○市税調定状況と予算額について ○市税の増収策について
		3 道路整備について ○市道の予算措置について ○市道の整備予定について ○県道の改良促進、現状と今後について ○道路の整備促進全般について
2	2 番 弘田 条 君  (一問一答)	1 地域おこし協力隊について ○地域おこし協力隊の制度について ○これまでどれだけの方が活躍されたのか？ ○任期終了後について ○今後の展望について
		2 早期退職者に関わって ○ここ数年の退職者数について ○労働安全衛生委員会について ○健康診断について ○人間ドックについて ○ハラスメントについて ○職員数について
3	5 番 吉村 政朗 君  (一問一答)	1 ジオパーク認定の活動について ○現在の活動状況について問う（6月17日 取り下げ）
		2 ふるさと納税について ○プロジェクトチームの再編について問う ○これからの取り組みについて問う
		3 足摺テルメの運営について ○直近の運営状況を問う ○これからのテルメのありようを問う
		4 商店街の活性化について ○観光客の商店街への誘客について ○中央商店街の活性化について
		5 しおさいの運営について ○処遇改善加算について ○職員の求人について ○夜警員の労働条件について

4	10番 前田 晃 君 (一問一答)	1 県議会議員選挙に関わって ○市長の政治活動について ・市民の判断は？ ・「立ち位置を明確にする」とは ・「政治生命をかける」？ ○移動投票所について ・本市の県議会議員選挙投票の特徴 ・移動投票所について
		2 国保問題に関わって ○国保被保険者の負担軽減を ・「納付金」をどう賄うか ・一般会計からの繰り入れを ・子どもの「均等割」軽減、免除を ○資格証明書（資格書）を短期被保険者証（短期証）に ・資格書と短期証の交付数 ・これまでのとりくみ ・資格書の交付数を減らすために 直接面談の義務づけ 短期証交付の要件緩和 職員の配置
5	8番 甲藤 眞 君 (一問一答)	1 スポーツによる交流人口拡大 ○キャンプ合宿誘致の現状 ○スポーツによる交流人口拡大に向けて
		2 清水高校の飛躍に向けて ○県立高等学校再編振興計画後期5カ年計画の現状 ○清水高校飛躍への一提案
6	9番 細川 博史 君 (一問一答)	1 本市における防災教育について ○「実践的防災教育推進事業」の現状について ○本事業の成果について ○防災教育の更なる取り組みについて ○「実践的防災教育推進事業」実施予定について ○支援事業の内容について ○子どもの防災教育について ○防災教育を意識付ける最善策は
		2 「ジオパーク」について ○課題解決に向けた行動整理について ○本年度事業計画と進捗状況について ○ビジターセンターや竜串クラスターとの連携について ○これまでの振り返りと展望について



7	3 番 武政 健三 君 (一問一答)	1 ふるさと納税について問う ○H29年度の県下市町村ベスト4までの金額、件数及び土佐清水市の順位と実績は？ ○ふるさと納税の仕組みとは？ ○ふるさと納税のメリットとは？ ○県下で4位の室戸市は10億円以上実績を上げているが、土佐清水市との相違点と問題点は？ ○何を改善すべきか？ ○ふるさと納税に対する市長の所見
		2 スノーピーク及びSATOUMIによる観光客増に対応した足摺観光の見直しを問う ○観光客増の期待の中、足摺方面のハード整備の予定はあるか？ ○滞在型観光地に不可欠な体験型のプランは、今現在どのようなものがあるか？ ○業者だけではなく、市民全員でおもてなしができる街にするために、あらゆる講習会、勉強会を企画してのスキルアップが必要なのでは？ 足摺観光とあわせ、市長の所見
8	6 番 作田 喜秋 君 (一問一答)	1 高齢者のごみ出し支援について ○ごみ出し弱者のごみ収集について
		2 防災について ○災害時の道路の復旧について
		3 結婚新生活支援事業について ○この事業の市としての取り組みについて
9	1 番 谷口 佳保 君 (一問一答)	1 竜串エリア再開発について ○10連休中のスノーピーク土佐清水キャンプフィールドへの来場者数について ○過去5年間の竜串エリアへの観光客数の推移について ○市と株式会社スノーピークとの契約内容について ○費用対効果について ○今後の計画について
		2 地域公共交通網形成計画について ○計画が作られた経過について ○課題について ○今後の取り組みについて
10	7 番 岡本 詠 君 (一問一答)	1 大型事業の費用対効果について ○爪白キャンプ場整備事業に関して ○メジカ産業再生プロジェクトに関して
		2 土佐清水ジオパーク構想について ○これまでの経緯 ○事業費に関して ○取り組みに関して ○今後の見通し ○このまま見直すことなく今の予算規模を継続していくのか？

10	<p>7番 岡本 詠 君 (一問一答)</p>	<p>3 第三セクターの統合について ○土佐清水ホールディングス・土佐食・元気プロジェクト の統合に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経緯</li> <li>・今後の見通し</li> <li>・市長の見解</li> </ul>
----	---------------------------------	--

市議会議案第4号

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条第2項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

令和元年6月25日

議長 永野裕夫 様

提出者 議会運営委員会

委員長 細川 博史

## 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月25日

土佐清水市議会議長 永野裕夫

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

総務大臣 石田真敏 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

農林水産大臣 4川 貴盛 殿

国土交通大臣 石井 啓一 殿

市議会議案第5号

「若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書」の提出  
について

土佐清水市議会会議規則第14条第1項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を  
提出する。

令和元年6月25日

議長 永野裕夫 様

提出者 岡 本 詠  
賛成者 弘 田 条  
吉 村 政 朗  
前 田 晃

## 若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっています。

現在、年金支給は隔月支給となっていますが、年金生活者にとって年金が毎月支給されることによって、月ごとの計画的な生活設計がしやすくなります。

年金は、高齢期の所得保障となっていることから、雇用と年金の接続が制度的に確実に行われることが重要です。そうすると、年金支給開始年齢の引き上げは、無年金や無収入となる期間が生じる可能性がある等の懸念がされます。

また、年金支給開始年齢のさらなる引き上げは、引き上げが行われる以降の世代にとっては、年金給付費の減少が生じることとなり、将来世代に影響が強く出ることが懸念されます。このことは、高齢者だけの問題ではなく、若者の年金不信を増長し、ひいては、年金制度への信頼が低下することにもつながります。特に、若者からの信頼を得るためには、年金給付における世代間格差をこれ以上拡大させず、あわせて将来的に持続可能な年金制度に改善することが求められています。さらに、年金はそのほとんどが消費に回るため、消費や税収等、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。つまり、年金の増減は、地域経済や地方財政にも大きな影響を与えます。

よって、国におかれては、若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を図るため、下記のことを強く要望します。

### 記

- 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金支給開始年齢をこれ以上は引き上げないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年6月25日

土佐清水市議会議長 永野裕夫

衆議院議員長	大島 理森 殿
参議院議員長	伊達 忠一 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
財 務 大 臣	麻生 太郎 殿
厚生労働大臣	根本 匠 殿

市議会議案第6号

「2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを  
求める意見書」の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条第1項の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を  
提出する。

令和元年6月25日

議長 永野裕夫 様

提出者 前 田 晃  
賛成者 弘 田 条  
山 崎 誠 一  
岡 本 詠



## 2019年10月の消費税率10%への引き上げを中止することを求める意見書

2014年4月の消費税8%増税後、いまもなお深刻な消費不況が続いています。政府は、8%増税を実施した際、「増税の影響は一時的」「ワンショット」と繰り返しましたが、現実はそのようになっていません。例えば、2人以上世帯の実質家計消費は、増税前の2013年には平均364万円でしたが、増税を契機に大きく落ち込み、5年たっても回復せず、2018年は平均339万円で、25万円のマイナスとなっています。消費税のこれ以上の引き上げは、家計消費をさらに冷え込ませ、景気回復の足を引っ張ることになります。

また、中小・零細企業が多く、県民所得が全国最低クラスの高知県にとって、消費税増税の影響はより深刻です。特に、複数税率に伴うインボイス制度（適格請求書保存方式）の導入は、中小業者に多大な打撃となります。年商が1,000万円以下の免税業者は税額を証明するインボイスを発行することができないために取引から排除されるか、新たに課税業者になることを迫られることとなります。当県の場合、9人以下の小規模・零細事業所が全事業所の8割を占め、その多くが免税業者です。これらの業者が廃業に追い込まれれば、地域経済への壊滅的打撃となります。また、販売額1,000万円以下の農家にも大きな影響が出ることも必至で、これらは産業振興推進計画の推進にとっても重大な足かせとなるものです。

直近のマスコミの世論調査では6割が消費税の引き上げに反対しており、その理由の一番に低所得者への負担が重くなることが挙げられています。当市においても、わずかな年金で暮らしている高齢者、非正規・低賃金で働く労働者、仕事のない若者、不振が続く農林漁業、売り上げの伸びない商店など、市民の暮らしも地場産業や地域経済も、大変厳しい状況にあります。このような当市の経済環境のもとでは、消費税の10%増税は絶対に避けなければなりません。

よって、以上の理由により、下記の事項を要請します。

### 記

- 1 2019年10月の消費税10%引き上げを中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年6月25日

土佐清水市議会議員 永野裕夫

内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
総務大臣	石田	真敏	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿

## 議 員 派 遣 の 件

令和元年6月25日

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 1 令和元年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会定期総会

- (1) 目 的 中村・宿毛線の維持整備、長期安定経営を確保し鉄道利用者や地域住民の利便性の向上を図るため
- (2) 派遣場所 四万十市
- (3) 期 間 令和元年8月(予定)
- (4) 派遣議員 甲藤 眞

### 2 令和元年度市町村議会議員研修会

- (1) 目 的 地方分権時代における市町村議員の役割と責務を認識し、地方議会制度の基本的な考え方や現状について理解を深めるため
- (2) 派遣場所 高知市
- (3) 期 間 令和元年7月18日
- (4) 派遣議員 谷口佳保、弘田 条、武政健三、山崎誠一、吉村政朗  
作田喜秋、岡本 詠、甲藤 眞、前田 晃、浅尾公厚

### 3 幡多三市議会議員研修会

- (1) 目 的 幡多三市の市議会議員が、産業、経済、交通、文化及び観光の振興を図るため、研修を実施し、もって地域の発展に資するため
- (2) 派遣場所 四万十市
- (3) 期 間 令和元年7月22日
- (4) 派遣議員 谷口佳保、弘田 条、武政健三、山崎誠一、吉村政朗  
作田喜秋、岡本 詠、甲藤 眞、細川博史、前田 晃  
浅尾公厚

4 第41回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会

- (1) 目的 四国西南地域の開発を促進するため地域の問題について研究協議し、これの実現に努め、地域住民の経済的・社会的地位向上を図るため
- (2) 派遣場所 愛媛県大洲市
- (3) 期間 令和元年8月9日～8月10日
- (4) 派遣議員 副議長 浅尾公厚

5 第135回高知県市議会議長会臨時総会

- (1) 目的 高知県各市議会が協同して、地方自治の確立と都市の興隆発展を図るとともに、全国市議会議長会四国部会高知県支部としての任務を達成するため
- (2) 派遣場所 土佐清水市
- (3) 期間 令和元年8月27日
- (4) 派遣議員 副議長 浅尾公厚